

第 8 2 号議案参考資料

議 案 名

埼玉中部資源循環組合の規約変更について

1 提案理由

埼玉中部資源循環組合が解散した場合における事務の承継、決算の調製等に関する規定の整備を行うため、同組合の規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、この案を提出するものである。

2 変更の内容

埼玉中部資源循環組合が解散した場合における事務の承継、決算の調製等について定める。 (第 1 7 条関係)

3 施行期日

埼玉県知事の許可のあった日

4 例規集

第 2 卷 5, 6 7 1 ページ